

甲良町議会 全会一致で意見書可決！

日本政府は、核兵器禁止条約に参加せよ

甲良町議会3月定例会の最終日・23日、日本政府に核兵器禁止条約に参加を迫る意見書が全会一致で可決。意見書は、西澤議員が提出者、建部、木村、阪東、丸山、山田充、岡田の各議員の賛同で提案されたもの。「唯一の被爆国である日本は世界のリーダーシップを発揮すべき」(A議員)、「以前より自民党の主張に賛同するものだが、核兵器だけは反対。今後も粘り強く訴えていく」(建部議員)などと賛成討論しました。意見書を紹介します(小見出しは編集者)。

核兵器禁止条約に参加を求める意見書

核兵器は「違法」

広島と長崎で核兵器が最初に使われてから、今年で76年になります。核兵器禁止条約は本年1月22日に発効しました。人類は、初めて核兵器は「違法」とする国際法を手にしたのです。

同条約は、2017(平成29)年7月7日、国連で122か国の賛成、反対1の圧倒多数で採択されました。条約に調印した国は80を超え、現在52か国が批准しており(本年1月時点)、約20か国が批准する意向を示し、年

内にも70か国に近づくとされています。

被爆者のたかひに感謝

これは、広島・長崎をはじめ世界中のヒバクシャの苦しみ悲しみをくぐり抜けての長年にわたるたゆまぬ努力と世界平和への願いに応えた多数の政府、市民社会が共同して実現した画期的到達点です。同条約の成立に尽力されてきた被爆者のサーオ節子さんは「核兵器の終わりが始まった」と感慨深く語られたことでもその一端が表れています。

さらに、本条約が採択されてから、3年半の間に、核兵器製造企業に資金

を貸さないと表明する金融機関が増えるなど、世界では変化が見え始めています。これらの流れは世界の人々が協力し合えば核兵器のない平和で公正な世界は可能であることを示していま

ではありません。しかし、核兵器は通常兵器と異なり特別な大量殺りく残虐兵器で人間の尊厳を根底から奪うものです。この認識が世界中の圧倒多数の世論となれば、保有国の行動が制約を受けることは確実です。な

す。被爆国日本こそ参加を日本は唯一の戦争被爆国であり、世界の中でいちばん核兵器の非人道性・残虐性を、身を持って体験してきた国です。だからこそ、日本がこの条約に参加すれば、素晴らしい劇的な「核兵器廃絶」への流れが加速すると世界から注目されているのです。いつまでも核の脅しによる外交・安全保障に固執し、「核兵器の終わりの始まり」に背を向けることは許されません。

よって、以下の事項を強く求めます。

—記—

- 1、核兵器禁止条約に署名・批准すること。
- 2、条約に参加するまでの間は締約国会議にオブザーバーとして参加すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

送り先 内閣総理大臣、外務大臣、衆参両院議長



2017年7月7日、核兵器禁止条約の採択が決まった歓喜の中で握手を交わす被爆者のサーオ節子さん(中央)と藤森俊希さん(その左)＝ニューヨークの国連本部(しんぶん赤旗より)

す。人間の尊厳を奪う兵器一方、核兵器保有国は、一貫して反対しており、直接この条約によって、拘束されるわけ

げなら、本条約は核兵器等の開発・実験・製造・保有・貯蔵のみならず、移譲・使用の威嚇・開発や実験の援助・勧誘なども全面的に禁止しているからで

甲良民報

2021年3月28日 817号
発行責任：日本共産党甲良町議員
連絡：甲良町在土373(西澤)
Tel: 38-4949 Fax: 38-2242

ご相談・ご要望をどうぞ。 ☆くらし・税金・教育などの相談は 西澤伸明 38-4949 丸山光雄 38-3123
©日本共産党の見解を紹介します。メール shigakoura.jcp@ares.eonet.ne.jp ホームページもごらんください【「西澤伸明」で検索】